



校訓 「向学」「友情」「創造」

古賀北中 学校だより 5月号

回覧用

令和3年5月7日 No.2

古賀市立古賀北中学校
校長 早川 昌 吾

生徒数 565名

1年生	184名
2年生	179名
3年生	202名

184名の新入生を迎え、 第40回入学式

4月9日(金)、184名の新入生を迎え2年ぶりに、第40回入学式を挙行することができました。

少し緊張した様子の中で、頷きながら話を聞いたり、式中の所作においてもメリハリをつけて行動したりするなど、新入生の皆さんは立派な姿で門出の式に参加することができていました。

新入生代表あいさつを 山下 冬馬 君がしっかりとした口調で立派に述べてくれました。

(中略)

新しい仲間と共に、勉強に励み、部活や学校行事に積極的に参加し、管らしい中学校生活にしたいと思っています。

コロナ禍という状況で、できることが制限されるかもしれません。しかし、そのようなことに負けず、新しい仲間と何事も前向きに取り組んでいきたいと思っています。



新入生代表
誓いの言葉

リモート「生徒総会」

スローガン『結』気持ちを繋げて温かい北中へ

4月22日(木)令和3年度生徒会総会が開かれました。今年は、各教室をオンラインでつなぎ、議案書についてもタブレット上で見るなど、時代の変化を感じさせられました。

会議室に特設スタジオが準備され、オンライン上での審議、討議がなされていました。各委員会の取り組みに対する質問や、さらに良いものにしようという修正意見など、真剣な討議がなされ、「自治」する力が育ってきていると感じました。

ここで決まった令和3年度生徒会スローガン『一結一気持ちを繋げて温かい北中へ』に向けて、一致団結！さらに温かさ溢れる学校へと成長してくれることを願っています。



授業参観、部活動保護者会

4月24日(土)授業参観
密を避けるため、クラスによって時間指定した参観となりました。参観後、部活動保護者会を開催し、各部の顧問より活動方針などの話をさせていただきました。



また、本校の部活動「活動方針」についても併せてお知らせし、ご理解、ご協力をお願いしたところです。本校の「2021年度部活動方針」はFacebookにも掲載しています。よろしくお願いします。



体育会練習始まる！！

令和3年度 体育会スローガン『結束』

体育会練習が、いよいよ始まりました。飛沫感染防止からできるだけ「密」になることを避けたり、校歌練習は、大きく間隔をとった円陣の外側を向いて歌ったりするなど、大変でしたが、生徒会役員、3年生のリーダーを中心に「自治的活動」を展開し、『生徒の力で創り上げる体育会』に向かって好スタートを切ることができました。



全校に指示を出す
牧山体育委員長

新型コロナウイルス感染防止対策 強化期間にご理解をお願いします

本校関係者から陽性者が確認されたことから、GW中に検査、消毒、そして自宅待機の措置をとっています。また、変異ウイルスの感染力は予想以上に強く、昨年学校再開時の対応レベルに上げる必要があると判断しました。5月6日付配布文書に記しているように、以下のような対応をします。①清掃活動の簡素化、②職員による放課後の消毒、③45分授業へ変更、④部活動休止(5月14日まで全面中止)

<お知らせ・お願い>

裏面に「古賀北中学校いじめ防止対策基本方針」を載せております。本方針をもとに、全職員でいじめ問題に対して全力で取り組んで参ります。保護者の皆様におかれましては、今後とも学校との連携を密にいただき、学校と家庭が些細なことでも話し合える関係作りに努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

5月の主な予定

- ◇5/8(土)除草作業 中止
- ◇5/15(土)第39回体育会
- ※延期…詳細は後日連絡
- ◇5/13(木)生活アンケート
- ◇5/19(水)～25(火) 三者面談
- ◇5/19(水)耳鼻科検診(1年)
- ◇5/20(木)内科検診(1年)
- ◇5/21(金)歯科検診(1年)
- ◇5/25(火)歯科検診(2年)
- ◇5/26(水)眼科検診(1年)
- 総合専門委員会
- ◇5/27(木)全国学力テ(3年)
- ◇5/28(金)耳鼻科検診(1年)
- 英検一次

6月の主な予定

- ◇6/3(木)・6/4(金)中間考査
- ◇6/7(月)内科検診(2年)
- ◇6/8(火)内科検診(3年)
- ◇6/9(水)眼科検診(2年)
- ◇6/10(木)歯科検診(3年)
- ◇6/14(月)部活選手激励会
- 生活アンケート
- ◇6/15(火)県学力テ(1・2年)
- 歯科検診(3年)
- ◇6/16(水)糟屋区陸上大会
- ◇6/19(土)20(日)26(土)27(日) 糟屋区中体連総体
- ◇6/24(木)総合専門委員会
- ◇6/29(火)暴排講演会(3年)
- ※体育会は6月中旬に予定

古賀市立古賀北中学校 いじめ防止基本方針

1 いじめ防止に関する基本的な考え方

『いじめは、人間として絶対に許されない行為である。』という強い認識と、「いじめはどの子どもにも起こりうる、どの子どもも被害者にも加害者にもなりうる。」という危機意識をもつ。また、いじめは、「いじめを受けた生徒の人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある」との認識に立ち、学校においては、いじめ防止のために「未然防止」と「早期発見」、「早期対応」に努める。

2 いじめの定義 【いじめ防止対策推進法より】

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」をいう。

3 いじめ防止等のための対策に関する事項

①いじめ防止等のための組織

【いじめ対策委員会】いじめを発見（認知）した際は、すみやかに本委員会を実施し、早期対応の取組の充実を図る。
校長、教頭、主幹、生徒指導主事、児童生徒支援加配、学年主任、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、心の教室相談員等

②生徒指導部会の充実

週時制に生徒指導部会を位置づけ、情報共有、意見交換を行う。この中でいじめの未然防止、早期発見の取組の充実を図る。

③報告・連絡・相談の徹底

教職員は、一人で抱え込まず、速やかに下記の措置の流れに沿って報告を行う。発見（認知）した場合、発見者はすぐに学年主任、生徒指導部に報告し、連携・相談体制・指導内容の検討を行う。学年主任・生徒指導部は、管理職・生徒指導主事に報告し、必要があれば全校的に取り組む体制を整える。生徒指導主事は、事象の状況に応じて、管理職と協議し、その指導の下、各学年に指導・援助するとともに、必要に応じて外部機関との連携推進を行う。重大事態が発生した場合は、直ちに古賀市教育委員会に報告し、調査を実施する主体等を協議する。

